

証券コード 1948
2026年8月25日

株主各位

東京都中央区銀座五丁目11番10号

株式会社 弘電社

代表取締役
社長執行役員 梶 川 裕 司

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

決 議 事 項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、2026年9月29日を効力発生日として、当社株式747,603株を1株に併合することといたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、2026年9月29日を効力発生日として、発行可能株式総数、自己の株式の取得、単元株式数、単元未満株式の売渡請求、単元未満株式の権利制限、株式取扱規則、基準日及び電子提供措置等に関する定款の定めを変更することを決定いたしました。

以 上

株式併合及び単元株式数の定め廃止について

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2026年9月29日をもって当社株式747,603株を1株に併合（以下「本株式併合」といいます。）すること及び単元株式数の定めを廃止することを決定いたしました。

株主の皆様におかれましては、本株式併合及び単元株式数の廃止に伴い、特段のお手続きの必要はございません。

1. 1株に満たない端数が生じた場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を端数が生じた株主の皆様に対し、その端数に応じて交付いたします。当該売却について、当社は、当社株式が2026年9月25日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられること、及び本株式併合が、株式会社きんでん（以下「公開買付者」といいます。）が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び三菱電機株式会社が所有する当社株式の全てを除きます。）を取得し、最終的に当社を完全子会社化することを目的とする取引の一環として行われるものであることを踏まえ、会社法第235条第2項が準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、本株式併合の効力発生日の前日である2026年9月28日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に、本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である1株当たり11,501円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

なお、端数株式相当分の売却代金は、2026年12月下旬を目途に、株主の皆様へ交付することを見込んでおります。

2. 主なスケジュール

2026年9月24日（予定）	当社株式の最終売買日
2026年9月25日（予定）	当社株式の上場廃止日
2026年9月29日（予定）	本株式併合の効力発生日
2026年12月下旬（予定）	端数株式相当分の売却代金の交付

以 上